

Minami Kyushu University Syllabus

Minami Kyushu University Syllabus

シラバス年度	2023年度	開講キャンパス	都城キャンパス	開設学科	環境園芸学科			
科目名称	環境関連法				授業形態		講義	
科目コード	710060	単位数	2単位	配当学年	3	実務経験教員	○	
担当教員名	伊藤 慎一朗				ICT活用			
授業概要		<p>気候変動や生物多様性等の環境問題は、現在、国際社会が連携して取り組む責務となっており、国内では幅広い領域での技術者が求められています。本講義では、環境及び造園関係の実務を遂行していく上で求められる環境関連法について、現状や課題、実施事例を通して理解を深めます。また、環境及び造園関係の重要資格を取得するうえでも環境関連法を習得することは必須となっており、国際法から国内の環境関連法規、及び造園関連法規まで一貫して幅広く学習します。</p> <p>教員は1級造園技能士、1級造園施工管理技士、公園管理運営士、自然再生士等の有資格者であり、英国のランドスケープデザインオフィスにおいて、英国内外のアーバンデザインを含むパブリック・プライベート双方のランドスケープデザインプロジェクトに従事した経験がある。国内外の100件を超える都市、景観、庭園、まちづくりプロジェクトに携わった20年以上のキャリアがあり、教員が実際に計画設計及び施工に携わった実績、加えて、現在実務として行っている現場経験を踏まえながら授業を進める。</p> <p>宮崎県景観まちづくりアドバイザー、宮崎市景観アドバイザー、延岡市景観アドバイザー、日向市景観アドバイザー、宮崎市花のまちづくりシンクール審査委員、宮崎市ふるさと先生ほか多数を歴任。</p>						
関連する科目		<ul style="list-style-type: none"> 本授業履修前は環境哲学、環境科学、造園学概論の受講が望ましい。 本授業履修後は環境調査及び再生論、環境緑地実習、環境保全専門実習、都市計画論、都市緑地論の受講が望ましい。 						
授業の方法と進め方		<ul style="list-style-type: none"> テキストやパワーポイントにより環境関連法の概要や歴史を学習し、現状や課題、実施事例について理解を深める。 本講義で学んだ法規関連を今後の日常生活、仕事等にどのように活かしていくか、グループワーキングを行う。 本講義で学んだことを通して、現在ある社会的課題解決に向けて、自らの考えをレポートにて提出する。 						
授業計画 【第1回】		<p>第1回 オリエンテーション① 1. 授業計画の説明(環境法規関連) 2. 資格試験における環境関連法規及び造園関連法規の活用術 環境関連法規及び造園関連法規についての概要を解説する。</p>						
授業計画 【第2回】		<p>第2回 オリエンテーション② 1. 実務における環境関連法の活用例 2. 環境デザインの現状 環境関連法規が実務を行う上で、どのような場面で必要になるかを解説する。また近年の環境デザインのトレンドについて解説をする。</p>						
授業計画 【第3回】		<p>第3回 国際条約関連 1. 国際条約関連の概要と歴史 2. 気候変動枠組条約 国際条約関連の概要と歴史及び、気候変動枠組条約の概要を解説し、実務にどのように影響するか事例を通して学ぶ。</p>						
授業計画 【第4回】		<p>第4回 国際条約関連 1. 生物多様性条約 2. ラムサール条約 生物多様性条約及び、ラムサール条約の概要を解説し、実務にどのように影響するか事例を通して学ぶ。</p>						
授業計画 【第5回】		<p>第5回 国際条約関連 1. ワシントン条約 2. 世界遺産条約 ワシントン条約条約及び、世界遺産条約の概要を解説し、実務にどのように影響するか事例を通して学ぶ。</p>						
授業計画 【第6回】		<p>第6回 国内法（環境法規関連） 1. 環境法規関連の概要と歴史 2. 環境基本法 環境基本法の概要を解説し、実務にどのように影響するか事例を通して学ぶ。</p>						
授業計画 【第7回】		<p>第7回 国内法（環境法規関連） 1. 循環型社会形成推進基本法 2. 地球温暖化対策推進法 循環型社会形成推進基本法及び、地球温暖化対策推進法の概要を解説し、実務にどのように影響するか事例を通して学ぶ。</p>						
授業計画 【第8回】		<p>第8回 国内法（環境法規関連） 1. 自然環境保全法 2. 自然再生推進法 自然環境保全法及び、自然再生推進法の概要を解説し、実務にどのように影響するか事例を通して学ぶ。</p>						
授業計画 【第9回】		<p>第9回 国内法（環境法規関連） 1. 鳥獣保護法 2. 種の保存法 3. 外来生物法 4. 環境影響評価法 5. その他 鳥獣保護法、種の保存法、外来生物法、自然環境保全法及び、環境影響評価法の概要を解説し、実務にどのように影響するか事例を通して学ぶ。</p>						
授業計画 【第10回】		<p>第10回 オリエンテーション③ 1. 授業計画の説明(造園法規関連) 2. 造園デザインの現在 造園関連法規が実務を行う上で、どのような場面で必要になるかを解説する。また世界のランドスケープデザインを実例を通して解説する。</p>						
授業計画 【第11回】		<p>第11回 造園法規関連 1. 造園法規関連の概要 2. 都市公園法 3. 自然公園法 造園法規関連の概要、都市公園法及び、自然公園法の概要を解説し、実務にどのように影響するか事例を通して学ぶ。</p>						

授業計画 【第12回】	第12回 造園法規関連 1. 景観法 景観法の概要を解説し、実務にどのように影響するか事例を通して学ぶ。
授業計画 【第13回】	第13回 造園法規関連 1. 都市計画法 2. 都市緑地法 都市計画法及び、都市緑地法の概要を解説し、実務にどのように影響するか事例を通して学ぶ。
授業計画 【第14回】	第14回 建設業法規関連 1. 建築基準法 2. 労働基準法 3. 労働安全衛生法 3. その他 建築基準法、労働基準法及び、労働安全衛生法の概要を解説し、実務にどのように影響するか事例を通して学ぶ。
授業計画 【第15回】	第15回 環境関連法の総論（纏め） 全講義を振り返り、環境関連法について総括
授業の到達目標	1. 國際法、国内法における環境関連法を一貫して理解する。 2. 環境関連法が実社会で運用されている事例を理解する。 3. 環境関連法の背景や課題、問題点を学び、今後の環境施策のあり方を理解する。
学位授与の方針 (DP)との関連	1. 知識・理解を応用し活用する能力-(1)／1. 知識・理解を応用し活用する能力-(2)／2. 汎用的技能を応用し活用する能力-(1)／2. 汎用的技能を応用し活用する能力-(2)／3. 人間力、社会性、国際性の涵養-(1)／3. 人間力、社会性、国際性の涵養-(2)／3. 人間力、社会性、国際性の涵養-(3)／3. 人間力、社会性、国際性の涵養-(4)／3. 人間力、社会性、国際性の涵養-(5)
授業時間外の学習 【予習】	次回の授業範囲（環境関連法規）を予習し、専門用語の意味を理解する（1時間程度） 予習した内容について、理解度を深めるため、講義中に質問する内容についてまとめる（30分程度）
授業時間外の学習 【復習】	授業で学んだ各環境関連法について、内容を振り返り、要点を整理する（2時間程度）
課題に対する フィードバック	・グループディスカッション ・レポート（授業完了後） レポート提出後、学生へ（解説に相当する）資料等を渡す
評価方法・基準	以下の項目に基づいて評価します。 1) 学習意欲（授業中）-20点 2) レポート-80点
テキスト	自作した環境関連法や国・自治体等が提供するテキストを使用
参考書	・自然環境やビオトープの保全・再生に関する資料 ・都市計画や造園施工管理に関する資料